

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検、評価報告書**

平成27年度事業の評価結果

平成29年1月17日

安芸太田町教育委員会

目 次

はじめに	1 頁
学校教育課	
1 教育総務費	
(1) 学校の概要及び教育施策(評価無し)	3 頁
(2) 教育委員会運営事業(評価無し)	5 頁
(3) 教育委員会事務局運営事業	
A L T (外国語指導助手)活用事業	8 頁
(4) 奨学金貸付事業	9 頁
(5) 連携教育推進事業	10 頁
(6) 加計高校を育てる会事業	11 頁
(7) 学びの変革アクションプラン事業	13 頁
2 小学校費・中学校費	
(1) 小学校管理事業・中学校管理事業(評価無し)	14 頁
(2) 小学校施設整備事業・中学校施設管理事業	16 頁
(3) 小学校教育振興事業・中学校教育振興事業	19 頁
(4) 小学校就学援助事業・中学校就学支援事業	21 頁
(5) 「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”	23 頁
3 寄宿舍管理費	
(1) 寄宿舍管理運営事業	24 頁
4 幼稚園費	
(1) 幼稚園管理事業	24 頁
5 保健体育費	
(1) 共同調理場費	26 頁
6 学校適正配置について	29 頁
生涯学習課	
1 社会教育費	
(1) 社会教育総務管理事業	37 頁
(2) 社会教育施設管理事業(評価無し)	38 頁
(3) 町村史管理事業(評価無し)	38 頁
(4) 文化財保護管理事業	39 頁
(5) 生涯学習推進事業	39 頁
(6) 図書館運営事業	48 頁
(7) 放課後子ども教室推進事業	49 頁
2 保健体育総務費	
(1) 保健体育総務管理事業	51 頁
(2) 体育施設管理事業(評価無し)	53 頁
(3) 社会体育振興事業	54 頁

はじめに

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。

安芸太田町教育委員会では、事務・事業の点検を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化の実現、コスト削減を進めるために、評価し、仕事の再点検・再確認を行うとともに、厳しい財政状況における効果的な町民サービスを実現させ、効率的な教育行政の推進に資するよう努めます。

2 安芸太田町教育委員会点検・評価の方法

評価は各事業等について、行政内部による評価を行います。

その後、社会教育委員会議（外部委員）に諮り、議会への提出、ホームページで公表します。また、公表により町民の皆さんからいただく意見、要望も参考にし、今後の事業計画に反映していきます。以上の工程を毎年繰り返すことで、事業の改善を進めよりよい教育行政の運営に努めます。

3 実施の方法

評価について

（１）評価の対象とする事業

事業評価をする項目は、安芸太田町主要施策の成果に関する調書をベースに評価します。ただし、予算のほとんどが事務費や管理費である場合は、評価しません。評価する年度で終了・廃止となる事業についても、すべて評価対象となります。

（２）事業評価における評価者（記入者）

事業評価は事業予算担当者が評価者となります。

（３）事業の評価

ア 必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

イ 有効性

施策や運営方針、町で策定した長期総合計画の目的の実現にどの程度寄与しているかを評価します。

ウ 経済・効率性

事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価します。

また、事務状況の評価し、併せて目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

エ 評価

事業の各評価項目を勘案し、外部評価委員の評価と意見の聞き取りを行います。

～ 評価のランク ～

A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている
C	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い
D	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要

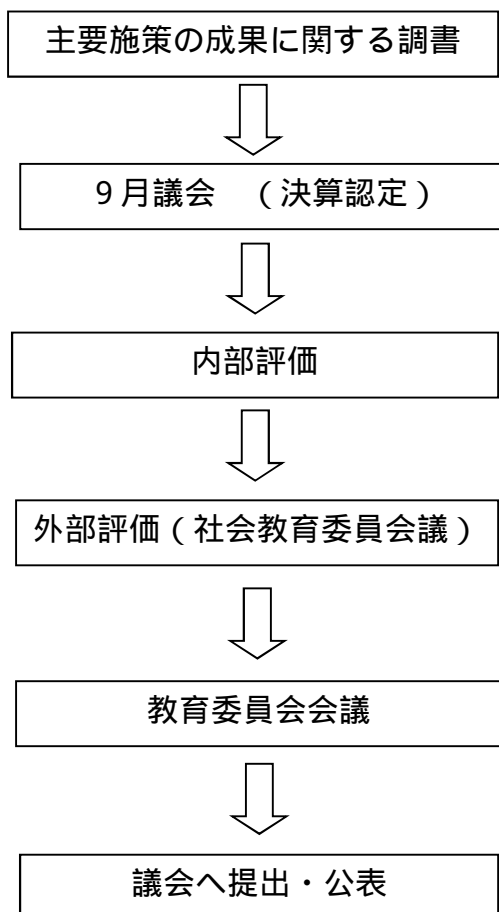
(4) 事業の方向性

上記の評価結果を踏まえて、今後どのように事業を進めるかを選択します。

(5) 評価結果の公表

公表に際しては、議会へ提出し町ホームページに掲載します。

～ 実施フロー ～



教育委員会 学校教育課

「安芸太田町教育 21 もみじプラン」推進のため、教育目標を「地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域社会に貢献する人づくりをめざす」として、学校教育・社会教育が協力する中で、総合的な教育力向上に向けた事業展開を図った。また、新教育委員会制度への移行のため、平成 27 年度に総合教育会議（町長を含む教育委員）を 6 月 4 日に設立し、規則制定後に「安芸太田町教育振興施策の大綱」を策定した。

1 教育総務費

(1) 学校の概要及び教育施策

小学校は、児童数 208 名で昨年度と比べて 2 名減、学級数は 2 増（通常の学級 1、特別支援学級 1）であった。

中学校は、生徒数 128 名で 9 名の減、学級数は 2 減（特別支援学級 2 減）であった。

平成 27 年度から 3 年間、広島県教育委員会「『学びの变革』パイロット校事業」の委託を受け、児童生徒が主体的・協動的に学ぶ力を育成するため、加計中学校を中心にして町内全小中学校へ協調学習を柱とした取組を展開している。

次世代科学者育成プログラムとしては 3 年目となるが、本町独自で日本技術士会の中国本部及び広島工業大学と提携し、将来の科学の発展に寄与する人材育成につながるものとして「安芸太田町科学アカデミー」を夏休みに開催した。

小学校 5 年と中学校 2 年を対象とした「広島県基礎・基本学力定着状況調査」では、小学校は 3 教科すべてで県平均を下回ったため、各校で改善計画を策定し、管理・指導主事も出向いて実施方法も検討しながら学力向上に取り組んでいる。中学校ではすべての教科で県平均を上回っており、基礎的・基本的な学力の定着が見られた。

外国語活動については、外国語指導助手（ALT）は 4 月に新しい 1 名と元国際交流員（CIR）1 名でスタートした。8 月に新しい ALT 1 名が就任したことから、ALT が 2 名体制となった。小学校や幼稚園では外国語活動、中学校では外国語科（英語）の指導を充実させた。

加計小学校校舎の改築、筒賀小学校体育館の耐震補強と大規模改修、筒賀小学校校舎の大規模改修（平成 28 年度繰越継続）に係る工事や施設備品の購入、引越しや劇物処理等を行った。

また戸河内小学校校舎改築と体育館耐震補強に係る設計と仮設校舎に係る敷地造成や仮設校舎の建築、旧戸河内小学校校舎の解体に着手した。

加計中学校体育館の改築に係る工事やスポーツ施設備品の購入、筒賀中学校体育館の大規模改修や筒賀中学校校舎の大規模改修（平成 28 年度繰越継続）に係る工事、またこれらに伴う引越し委託やごみ処理等を行った。

学校規模適正配置推進については、修道小・加計小・津浪小の統合が決定し、7 月に統合準備委員会を立ち上げ、11 月に殿賀小も加わり、学校教育部会、PTA 組織・安全指導部会、総務部会をそれぞれ開催し、統合に係る詳細事項を協議した。児童達もスクールバスの試験運行を兼ねて工事見学会や交流会を行った。修道小・津浪小・殿賀小では 3 月中下旬に閉校式を行い、130 年余の長い歴史を閉じた。

一方で西部地区においては、説明会を開催するも反対意見の声が大きく、10月に安芸太田町を被告とした行政訴訟を広島地方裁判所に提起され、現在も公判が行われている。

加計高校を育てる会の補助事業として、引き続き進路対策講座や総合的学習支援、公営塾を実施し、新たに川・森・文化・交流センター4階に高校生寮を開設しており、寮費の一部補助も行うなど、全国公募に向けた取組みと共に、進学率や就職率の向上が図られている。

学校別児童・生徒数及び教職員数（平成27年5月1日現在）

小学校

（単位：人）

	修道	加計	津浪	殿賀	筒賀	上殿	戸河内	合計
学級数	3	8(2)	3	3	6(2)	3	7(1)	33(5)
1年生	2	15	1	0	6	3	3	30
2年生	2	9	2	3	6	3	8	33
3年生	1	11	1	3	4	4	7	31
4年生	1	16	2	3	4	1	7	34
5年生	2	15	1	4	5	2	6	35
6年生	2	14	3	4	6	2	14	45
計	10	80	10	17	31	15	45	208
学校長	1	1	1	1	1	1	1	7
教頭	1	1	1	1	1	1	1	7
教諭	2	9	2	2	4	2	7	28
養護教諭	1	1	1	1	1	1	1	7
事務職員	1	1	0	1	1	1	1	6
栄養士(教諭)	0	1	0	0	1	0	1	3
給食調理員	0	6(4)	0	0	2	0	3(1)	11(5)
計	6	20(4)	5	6	11	6	15(1)	69(5)

学級数の()は、うち特別支援学級数。 給食調理員の()は、うち臨時職員数。

中学校

（単位：人）

区分	加計	筒賀	戸河内	合計
学級数	3	4(2)	3	10(2)
1年生	16	3	18	37
2年生	20	1	15	36
3年生	27	9	19	55
計	63	13	52	128
学校長	1	1	1	3
教頭	1	1	1	3
教諭	11	8	10	29
養護教諭	1	1	1	3
事務職員	1	1	1	3

栄養士（教諭）	0	0	0	0
給食調理員	0	0	0	0
計	15	12	14	41

学級数の（ ）は、特別支援学級数。

（２）教育委員会運営事業

安芸太田町教育委員

教育長：二見吉康 教育委員：清胤祐子・河野義文・正山幸夫・池野博文
会議等

ア 教育委員会議

21 回

イ 教育委員会議の開催状況

開催日	提出議案	議決議案	出席委員	主な協議内容等
平成 27 年 4 月 1 日	10	10	5	教育委員会制度改正に伴う議案
平成 27 年 4 月 12 日	1	1	5	安芸太田町社会教育委員委嘱 学校適正配置の推進 広島県教育委員会主要事業 安芸太田町協調学習の推進 服務規律の厳正確保
平成 27 年 5 月 19 日	2	2	5	安芸太田町社会教育委員委嘱 安芸太田町公民館運営審議会委員委嘱 安芸太田町教育 21・もみじプラン 芸北支所定期訪問 広島県西部教育事務所学校教育基本方針 道徳教育の抜本的改善・充実 平成 28 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験 安芸太田町教育委員訪問
平成 27 年 6 月 4 日	2	2	5	安芸太田町社会教育委員委嘱 安芸太田町立図書館協議会委員委嘱 平成 27 年度安芸太田町一般会計補正予算 学校と警察の相互連絡制度導入に向けて 広島県基礎・基本定着状況調査 安芸太田町教育委員学校訪問
平成 27 年 7 月 2 日	0	0	5	安芸太田町人事評価制度の試行 文部科学省生徒の英語力向上推進プラン 広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験志願者状況 教職員の交通安全及び服務規律の徹底

				学校の適正配置
平成 27 年 8 月 7 日	0	0	3	芸北支所定期訪問まとめ 芸北支所共同事務室訪問まとめ 広島県公立小・中学校管理職候補者選考 教職員の交通安全及び服務規律の徹底
平成 27 年 8 月 24 日	2	2	3	平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択 著作教科書及び学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択 平成 26 年度広島県生徒指導上諸問題集計 教職員の交通安全及び服務規律の徹底
平成 27 年 9 月 3 日	0	0	3	補正予算 議会情勢
平成 27 年 9 月 24 日	0	0	5	全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査結果 平成 28 年度人事異動方針 教職員の交通安全及び服務規律の徹底 安芸太田町内の研究公開 学校適正配置調査特別委員会の報告
平成 27 年 10 月 9 日	0	0	4	殿賀小学校統合対策委員会報告 戸河内小学校校舎新築工事設計及び講堂改修工事実施設計の業務説明 上殿小学校 P T A 意見について 西部地区統合準備委員会について
平成 27 年 10 月 23 日	2	2	4	次世代育成支援対策推進法に基づく安芸太田町特定事業主行動計画の策定 次世代育成支援対策推進法に基づく安芸太田町教育委員会特定事業主行動計画の策定 新しい人事評価制度移行について 平成 27 年度山県郡小学校陸上記録会 次代の子どもを育成する芸術（音楽）鑑賞会の開催 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書 学校適正配置について 訴状「小・中学校廃止処分差止請求事件」
平成 27 年 10 月 27 日	0	0	5	学校適正配置について
平成 27 年 11 月 24 日	2	2	5	安芸太田町立学校設置条例等の一部改正 安芸太田町幼稚園就園奨励費補助金交付要

				綱の制定 学校適正配置について 12月補正予算 コミュニティスクールについて 高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等
平成27年12月17日	1	1	5	教育長報告 安芸太田町立図書館管理運営規則一部改正 学校適正配置について 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価報告書 加計中学校協調学習研究会 コミュニティスクールについて 連携型中高一貫教育
平成27年12月20日	0	0	4	戸河内中学校の対応について
平成27年12月24日	0	0	5	戸河内中学校の対応補正予算
平成28年1月13日	0	0	5	学校適正配置について 教職員の服務規律の徹底
平成28年2月24日	3	3	5	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正 安芸太田町立学校関係職員定期健康診断実施要領の全部改正 安芸太田町学校教育共同調理場設置条例施行規則第5条の一部改正 戸河内ふれあいセンターのガラス片落下 広島県教育に関する大綱 新しい学びプロジェクト授業研究会 コミュニティスクールについて 教職員の服務規律の徹底
平成28年3月15日	3	3	5	県費教職員の任免その他身進退の内申 安芸太田町学校運営協議会設置運営要綱 安芸太田町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 平成28年3月卒業見込者進路先について 平成27年度卒業式及び平成28年度入学式への列席について

平成27年教育委員会議21回開催（年度内開催は19回）

ウ 総合教育会議

2回

町長：小坂眞治

教育長：二見吉康 教育委員：清胤祐子・河野義文・正山幸夫・池野博文

エ 総合教育会議の開催状況

日 時	主な協議事項等
6月4日	安芸太田町総合教育会議の規則及び運営について 安芸太田町教育振興施策の大綱について
10月23日	安芸太田町学校適正配置について

オ 教育委員 学校訪問・研究公開訪問（10校1園） 10日

平成27年6月16日 修道小学校・津浪小学校

平成27年6月19日 加計中学校・戸河内中学校・加計小学校

平成27年6月23日 筒賀中学校・殿賀小学校・上殿小学校

平成27年6月24日 筒賀小学校・戸河内幼稚園

カ 町内学校長会（定期・臨時）

13回

（3）教育委員会事務局運営事業

・A L T（外国語指導助手）活用事業

事業の目的内容

児童・生徒の英語による実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解を深め、英語能力の向上を目指す。

J E TプログラムによるA L T 2名体制を維持することを基本に、年度当初A L Tの退職による1名欠員を町内在住の元C I R（国際交流員）の協力と、4月と8月に新A L Tが来日し、平成27年度も小学校では外国語活動、中学校では外国語科（英語）の指導を充実させた。

全小中学校へ毎週（小学校週1回、中学校週2回）訪問し、指導を継続的に実施した。また、幼稚園にも小学校訪問時に合わせて訪問し、幼いころから英語に親しむ機会を設け、幼稚園教育の充実を図ることができた。

事業の成果と課題

A L Tの継続的雇用により、児童・生徒にコミュニケーション能力や国際感覚が高まるなどの成果が表れた。

小学校における「外国語活動」の充実と、英語科におけるコミュニケーション力の育成が図られた。中学校においては、英語科の授業のほか、英語暗唱大会に出場する生徒のサポートを行い、平成27年度も芸北地区の英語暗唱大会で入賞し県大会に出場することができた。

A L T 2名は意欲的に活動しており、任用期間を更新する予定であり、引き続き児童や生徒に馴染みながら活動を継続していくと共に、今後小学校に導入される英語科に向けて、低年齢期から英会話能力の向上を図ることが求められる。

歳出決算額（A L T報酬・費用弁償等） 6,497,304円

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	授業内容や担任との調整が必要な部分もあるが、今後の英語科導入に向けて早期の授業体験は効果的である。また時間外に英語教室も開催しており、意欲的である。			
外部評価	A	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L T の確保を図り、継続指導により幼児、児童及び生徒の英語能力の向上を希望する。 ・ A L T の継続的指導により英語能力の向上や国際感覚が高まるなどの成果が見られる。 	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

（４）奨学金貸付事業

事業の目的内容

高等学校、専門学校及び大学に進学を希望するが、経済的な理由から修学が困難な者に対して奨学金を貸し付ける。

平成 27 年度の新規貸付者は、高等学校 2 人、専門学校 0 名、大学 3 人の計 5 人であった。

返還人数は、高校 5 人、大学・専門学校 35 人の計 40 人であった。

ア 収支の状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

収入の部		支出の部	
費目	金額（円）	費目	金額（円）
返還金	8,821,750	貸付金	8,032,000
前年度繰越金	41,332,595	次年度へ繰越金	42,178,627
寄附金	0		
利子	56,282		
計	50,210,627	計	50,210,627

イ 貸付状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

区分	貸付者数（人）			貸付額（円）
	大・専	高	計	

27年度新規貸付	3	2	5	2,092,000
在学貸付中の者	12	1	13	5,940,000
計	15	3	18	8,032,000

ウ 奨学基金会計の状況

区 分	金 額 (円)
貸 付 金	50,566,450
現 金	42,178,627
計	92,745,077

事業の成果と課題

経済的な支援ができ、進学を望む者の希望がかなえられた。貸付希望については年度によって人数のバラツキがあるが、現在の処は収支バランスが保たれている。

今後希望者が急増すれば基金の不足が予測されるが、貸付審査と決定時期が入学後（5～6月）であることから、今後検討が必要である。

評価

事業の 評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していな い	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備 考	奨学金管理システム化の検討は必要であるが、現行はエクセル管理としている。			
外部評価	B	評価委員意見	・生活その他、経済的理由により修学が困難な者に対して、貸付事業の成果も上がり目的の実現に寄与している。	
事業の方 向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

（5）連携教育推進事業

事業の目的内容

小学校又は中学校間及び中学校区ごとの小小連携や小中連携といった児童・生徒・教職員を含めた学校間の交流、教育振興を目的とする。

事業の成果と課題

本町で進める連携教育の目的達成のためにキャンプ、社会見学、合宿といった合

同教育への講師謝礼や児童生徒の移動等に予算を充て、より効率的な推進を図った。

小小連携では、加計中校区、戸河内・筒賀中校区ごとに集合学習を実施し、協調学習の実践を積極的に行った。

今後は加計高校とも行ってきた連携教育から、一步進んだ中高一貫教育にシフトする予定であり、中1ギャップのみならず、高1ギャップの解消にも努める。

歳出決算額 補助金 3,164,088 円

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	必要性の減少は、加計小等の統合によりK授業が終了したため。西部地区はT授業を継続し、小中連携、また新たな中高一貫校にとっても継続拡充が必要。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校にとって、有意義な事業で継続して欲しい。 ・連携教育の成果は上がってきている。少人数の学校には特に必要である。 	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

（6）加計高校を育てる会事業

・教育支援事業

事業の目的

本町唯一の高等学校である、県立加計高等学校の特色ある学校教育推進と、県立高等学校再編整備基本計画における統廃合対象校である加計高等学校の存続を目指して、教育支援事業に要する経費に対し補助金を交付するもの。

教育支援事業：進路対策講座（セミナー講師・図書購入・大学見学等）総合的学習時間支援（菌類研究・森林探求・生活文化等）中高連携事業（オープンスクール）クラブ活動支援（部活講師謝金・部活動経費支援）

事業の成果と課題

加計高等学校への地元進学率が、県立高等学校再編整備基本計画に基づく他の統廃合の対象校に比べ、高いレベルで推移している。平成28年度入試には、1.58倍の競争率となり、地元生入学率は53.5%（前年比35.5%）となった。

今後は中高一貫教育に伴い、具体的に来年度入試から適用する予定であり、連携

枠の確保と共に、町外・県外からの生徒確保についても配慮する必要がある。

歳出決算額 補助金 2,077,017円（育てる会の繰越金精算あり）

・総合支援事業

事業の目的内容

県立加計高等学校のさらなる進学率・就職率の向上のために、総合支援事業に要する経費に対し補助金を交付する。

総合支援事業：ライフル射撃部支援、通信衛星授業支援（DVDリース料等）、進路対策講座（公営塾）事業、情報発信事業（ホームページ管理・更新）

事業の成果と課題

平成27年度の公営塾参加者の進学実績は国公立大学3名、私立大学3名、短期大学2名、専門学校等7名、公務員試験合格1名で、進学者数は昨年度より減少したが、学校運営と公営塾のあり方について検討して、新年度からは別会場で行うこととした。

また、毎年ライフル射撃の全国大会に出場しており、平成27年第70回国民体育大会ライフル射撃競技に3名が出場し、8位の成績としている。

ホームページも刷新され、生徒活動も活発となり、マスコミ取材やテレビ放映も、29回行われている。

なお学生寮を始めたことから、寮費徴収や塾講師との調整事務のため、臨時職員を1名雇用している。

今後は、企業版ふるさと納税が始まることから、積極的な生徒会諸活動の促進やPR活動を充実させる必要がある。

歳出決算額 賃金 721,771円

補助金 5,654,667円（育てる会の繰越金精算あり）

・加計高校生徒居住支援事業

事業の目的内容

新たに川・森・文化・交流センターに寮を開設して、生徒の全国募集を開始することとしたため、寮の舎監や運営経費等については、生徒からの寮費収入を超える部分に対して助成するもの。

事業の成果と課題

平成27年度当初の寮生は4名で、残念ながら県外からは入寮しなかった。

しかし、平成28年度入試には県外から多く訪れ、結果として県外3名を含む7名が入寮することとなり、寮生は平成28年度に合計で11名となった。

今後については、川・森・文化・交流センターの宿泊室数に限りがあり、寮転用の部屋数を確保するにも限界がある。指定管理者が29年度に更新時期となることも含めて、寮施設のあり方を検討する必要がある。

歳出決算額 補助金 1,958,024円（育てる会の繰越金精算あり）

評価

業 事	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）
-----	-------------------------------

	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	精力的な生徒の地域活動は、メディアにも注目されて、評価されている。 コストは開設した生徒寮の助成経費が増加しているため。全国募集で生徒確保にも努めている。新年度は1～3年生の全てが寮に揃うこととなる。			
外部評価	B	評価委員意見	・本町唯一の高等学校で存続を目指しての大切な事業。推進を期待する。また、特色ある学校教育を推進し、町内外から進路希望が増え実績も上がっている。	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

（7）学びの変革アクションプラン事業

事業の目的内容

加計中学校は、27年度より広島県が重点施策として取り組んでいる広島版「学びの変革」アクションプランのパイロット校に指定された。これから社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動として、自ら課題を見つけ、それをよりよく解決していく「課題発見・解決学習」を推進するものである。

事業の成果と課題

本町で進めるアクティブラーニングは、これまで取り組んできた「協調学習」をベースとしている。本事業の推進により、加計中学校では協調学習の授業実践及び研究が進んできた。教職員の指導力向上も見られる。次年度に向けて、加計中学校での成果を他の小・中学校へも普及することが必要である。

歳出決算額 250,000円（県委託金 250,000円）

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			

	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	全国学力テスト等において課題があるが、学ぶ意欲を向上させ、今後の道徳科導入やICT教育の推進を行う必要がある。			
外部評価	B	評価委員意見	・「課題発見・解決学習」は素晴らしい取組みであり成果も上がっている。 ・本町の取組みに県の動きがようやく追い付いてきたという印象である。	
事業の方向性	さらに重点化する 事業の縮小を検討する	現状のまま継続する 休止、廃止を検討する	見直しのうえ、継続する 単年度で終了	

2 小学校費・中学校費

(1) 小学校管理事業・中学校管理事業

・保健衛生

事業の目的内容

学校保健安全法に基づき、児童生徒等及び教職員の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、毎年各学校で健康診断を実施する。

事業の成果と課題

ア 学校医等の委嘱（学校医4人、学校歯科医4人、学校薬剤師1人）

イ 健康診断等実施状況（平成27年4月～平成28年3月）

区分	実施校	実施日	受診人数(人)
定期健康診断	尿(全員)	4/15～4/24	341
	ぎょう虫 (幼・1～3年)	4/15～4/24	101
	心電図(小1・中1)	4/22	67
	眼科検診(全員)	5/19・5/26	340
	耳鼻科検診(全員)	6/5・12・19	340
	内科検診(全員)	各校6月中に実施	340
	歯科検診(全員)	2回実施(春・秋)	339
修学旅行前健診	小学校6年生	修学旅行前に実施	45
	中学校2年生		35
新庄駅伝前健診	加計中・筒賀中	駅伝前に参加者実施	45
就学前児童健康診断(内科・歯科)	4こども園・保育所 1幼稚園	10～11月実施	33

ウ 災害共済事務

災害共済給付制度は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づく国の公的制度で、学校の管理下における児童、生徒等の負傷、疾病、障害又は死亡に関して必要な給付を行うことにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的としている。

町では、この独立行政法人「日本スポーツ振興センター」に児童・生徒等全員が加入している。

日本スポーツ振興センターに係る被害取扱状況（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	延べ給付数(件)	給付額(円)	延べ給付数(件)	給付額(円)
幼稚園	0	0	0	0
小学校	18	34,992	24	72,387
中学校	47	203,376	29	79,010

小学校では休憩時間中の捻挫・挫傷・打撲が多く 6 件の増、中学校では部活動中の骨折捻挫・挫傷・打撲が多いが、18 件減少した。

引き続き学校での指導について注意を喚起したい。

・施設管理

事業の目的内容

児童生徒が安心・安全な教育活動を行うために、施設の保守・整備・修繕を行う。

ア 管理、点検等業務委託

・小学校

浄化槽保守点検委託（津浪小）	17,280 円
浄化槽清掃業務委託（津浪小）	145,800 円
自家用電気工作物保安管理業務委託（筒賀小）	54,800 円
消防設備点検委託	488,905 円
スクールバス運行委託（寺領・松原・猪山）	16,716,942 円
プールろ過点検業務委託（修道小・津浪小*21,600*1 回）	43,200 円
安芸太田町立小学校施設緊急点検業務委託	1,391,040 円
計	18,857,967 円

・中学校

自家用電気工作物保安管理業務委託（加計中・筒賀中）	352,200 円
消防設備点検委託	500,404 円
加計中スクールバス運行業務委託	9,435,690 円
加計中エレベーター・空調設備メンテナンス委託	588,000 円
加計中床面清掃委託	355,320 円
省エネルギー法に係る定期報告業務委託（加計中）	205,200 円
安芸太田町立中学校施設緊急点検業務委託	347,760 円
加計中学校体育館改築伴備品移設保管庫設置委託業務他	350,609 円
戸河内中学校物品運搬・P C 移設業務委託他	1,978,128 円
計	14,113,311 円

イ 施設の修繕状況（学校管理費）

< 修繕関係 >

・小学校

施設設備修繕	14 件	883,754 円
照明器具・ガラス修繕	12 件	430,136 円
教育備品等修繕	3 件	80,244 円
スクールバス車検・修繕	2 件	516,069 円
		<u>計 1,910,203 円</u>

・中学校

施設設備修繕	17 件	709,674 円
照明器具・ガラス修繕	2 件	63,320 円
教育備品等修繕	3 件	11,070 円
		<u>計 784,064 円</u>

(2) 小学校施設整備事業・中学校施設整備事業

学校教育施設の耐震化については、昨年度に引き続き加計小学校校舎の改築工事を行い、外構工事の一部を除き平成 28 年 2 月末に木造校舎が完成した。

加計中学校体育館の改築工事は平成 27 年 7 月末に着工し、平成 28 年 3 月初旬の卒業式前に町内産材を多用した木造体育館が完成した。

筒賀小学校体育館耐震改修工事は平成 27 年 8 月に着工して、平成 28 年 3 月末に完成した。

筒賀中学校体育館大規模改修工事は平成 27 年 10 月に着工し、平成 28 年 3 月末に完成した。

戸河内小学校校舎改築工事及び体育館耐震改修工事の実施設計を行ったところ、2つの工事が並行することから、工事作業用に占用する範囲が広くグラウンド利用が難しくなった。このため仮設校舎建築用地の選考について、本庁付近の旧 J R 可部線敷地を地質調査のうえ、仮設校舎建設可能と判断したうえ造成し、戸河内幼稚園の教室も含むプレハブの戸河内小仮設校舎を建てることとした。

旧校舎の解体は平成 28 年 3 月末から工事に着工したことから、本校舎改築と体育館耐震改修工事も含めて繰越明許費とし、平成 29 年 3 月完成を目指している。

耐震化事業ではないが、教育環境の改善整備として筒賀小学校校舎と筒賀中学校校舎の大規模改修工事を平成 27 年 10 月に着工したが、年度内に完了しないため、残工事を繰越明許費とした。これらの工事や仮設校舎の利用等により、安芸太田町の耐震化率は 75% となり、前年度より倍増 (+ 37.5%) している。

・小学校施設整備の内訳

事業内容	27 年度執行額 (円)	備 考
筒賀小体育館グラウンドピアノ運搬手数料	25,920	

加計小旧校舎の理科劇薬処分手数料(繰越明許費)	34,830	役務費計 60,750
筒賀小学校体育館荷物搬送業務委託料	16,340	
旧JR敷地利用に伴う地質調査業務委託料(仮設校舎建設候補地)	179,280	
加計小校舎PC設置作業等委託料	888,948	
戸河内小校舎荷物搬送業務委託料	45,452	
加計小校舎光ケーブル引込業務委託料	637,200	
加計小学校机等の整理移動業務委託料	84,976	
加計小校舎PC機器移設業務委託料(繰越明許費)	1,015,200	
加計小校舎机等の整理移動業務委託料(繰越明許費)	28,296	
加計小校舎光ケーブル引込撤去業務委託料(繰越明許費)	313,200	
加計小新校舎への物品運搬業務委託料(繰越明許費)	876,528	
加計小校舎書庫等移動業務委託料(繰越明許費)	40,452	
加計小校舎改築工事監理業務委託料(繰越明許費)	11,988,000	
筒賀小体育館耐震改修工事監理業務委託料(繰越明許費)	7,344,000	
戸河内小校舎整備・体育館耐震改修工事の実施設計業務委託料(繰越明許費)	36,871,200	委託料計 60,329,072
加計小校舎建設工事請負費	961,050,960	
筒賀小校舎大規模改修工事請負費	79,381,000	年度内出来高分
町有地敷地造成工事請負費(戸河内小学校仮設校舎敷地)	9,570,960	
戸河内小学校校舎解体除却工事請負費	19,300,000	年度内出来高分
戸河内小学校仮設校舎建設工事請負費	90,970,000	年度内出来高分
加計小校舎建設工事請負費(二期工事)	20,242,000	残校舎解体出来高分
筒賀小体育館耐震改修工事請負費(繰越明許費)	124,130,880	工事請負費計 1,304,645,800
加計小給食受室・職員室用冷凍冷蔵庫備品購入費	432,000	
加計小新校舎事務用椅子備品購入費	31,860	

加計小新校舎傘立備品購入費	8,865	
加計小新校舎ホワイトボード備品購入費	93,600	
加計小新校舎掲示板備品購入費	21,840	
加計小新校舎家庭科室・理科室備品購入費	1,144,076	
加計小新校舎カーテン等備品購入費	1,228,806	
加計小新校舎特別教室机等備品購入費	5,918,999	
加計小新校舎音響設備等備品購入費	1,105,099	
筒賀小体育館大型時計備品購入費(繰越明許費)	37,800	
筒賀小体育館スポーツ用品等備品購入費(繰越明許費)	858,492	
筒賀小体育館音響設備等備品購入費(繰越明許費)	159,000	
筒賀小体育館掃除機備品購入費(繰越明許費)	22,000	備品購入費計 11,062,437
筒賀小体育館多目的便所新設に伴う公共下水道加入者分担金(繰越明許費)	200,000	
戸河内小仮設校舎上水道加入者分担金	156,600	
戸河内小仮設校舎下水道加入者分担金	200,000	分担金計 556,600
計	1,376,654,659	

・中学校施設整備の内訳

事業内容	27年度執行額 (円)	備 考
筒賀中校舎・体育館改修に伴うごみ処理手数料(4tコンテナ)	54,000	役務費計 54,000
筒賀中物品・書籍等移動業務委託料	43,108	
筒賀中体育館改修工事監理業務委託料	5,400,000	
加計中体育館建設工事監理業務委託料(繰越明許費)	5,616,000	委託料計 11,059,108
加計中体育館建設工事請負費	255,776,000	
加計中体育館建設工事請負費前払金(繰越明許費)	26,968,000	
筒賀中校舎大規模改修工事	62,187,000	
筒賀中体育館大規模改修工事	87,421,680	工事請負費計 432,352,680
加計中体育館スポーツ用品備品購入費	1,258,524	備品購入費計 1,258,524

計	444,724,312
---	-------------

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）											
	増加	横ばい	減少	かなり減少								
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）											
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない								
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）											
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない								
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）											
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない								
備考	危険改築補助の制度上、補助対象外で未整備な個所がある。また施設の長寿命化も効果的に図るため、引き続き計画的な補修や改修を進めていく必要がある。											
外部評価	A	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率が改善されたことはすばらしい。 ・これからも子ども達の成長の場への学校施設の充実に取組んでもらいたい。 									
事業の方向性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">さらに重点化する</td> <td style="width: 25%;">現状のまま継続する</td> <td style="width: 25%;">見直しのうえ、継続する</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>事業の縮小を検討する</td> <td>休止、廃止を検討する</td> <td>単年度で終了</td> <td></td> </tr> </table>				さらに重点化する	現状のまま継続する	見直しのうえ、継続する		事業の縮小を検討する	休止、廃止を検討する	単年度で終了	
さらに重点化する	現状のまま継続する	見直しのうえ、継続する										
事業の縮小を検討する	休止、廃止を検討する	単年度で終了										

(3) 小学校教育振興事業・中学校教育振興事業

・遠距離通学費補助

(平成27年4月～平成28年3月)

区分	学校名	対象者数(人)	補助額(円)
小学校	修道小学校	8	154,440
	加計小学校	5	268,300
	計(a)	13	422,740
中学校	加計中学校	14	495,874
	戸河内中学校	14	117,240
	計(b)	32	613,114
合計		45	1,035,854

自転車通学者も含む

・特色ある学校づくり推進事業補助金

事業の目的内容

各学校が独自性のある学校づくり推進事業の展開が実施できるように活動費補助を行い、もみじプラン21を基本とした特色のある活動を推進した。

【小学校】

(単位：円)

学校名	金額	事業テーマ
-----	----	-------

修道小学校	136,000	ふるさとを愛し、母校に誇りを持つ児童の育成 (茶道・自然観察・吹奏楽指導講師招聘)
加計小学校	478,000	自己有用感が高まる加計小教育の創造 (マーチング指導講師招聘、バンドフェス参加、 楽器購入等、協調学習に係る推進担当教諭旅費)
津浪小学校	125,000	生き生きと表現できる児童の育成 (オペレッタ・歌唱指導講師招聘)
殿賀小学校	168,000	環境・未来・故郷 (田楽の継承、郷土料理指導・環境学習科学画講師招聘)
筒賀小学校	83,000	「郷土」を大切に、「知・徳・体の調和のとれた豊かな 人間性」と「社会性」を身につけた児童の育成 (平和学習・物づくり・合唱指導講師招聘、緑化活動)
上殿小学校	191,000	魅力ある上殿小学校づくり(表現力の向上、心豊かな児 童の育成)(和紙・もち米づくり講師招聘、やまゆり活動)
戸河内小学校	200,000	自信と安心を育み、意欲を持った子どもを育てる教育活 動の創造(羊毛の糸紡ぎ、ライフ体験、スキー等講師 謝礼、校外学習貸切バス代等)
合 計(c)	1,381,000	

【中学校】

(単位：円)

学 校 名	金 額	事業テーマ
加計中学校	208,000	広い視野を持ち、地域に貢献し、主体的に生きる生徒の 育成 (キャリア教育・歌唱指導・和楽器体験講師招聘)
筒賀中学校	167,000	自立した生徒を育てる (キャリア教育・歌唱指導・文化祭作品指導講師招聘)
戸河内中学校	473,000	自ら伸びる (キャリア教育・文化祭学校発表指導講師招聘) 協調学習に係る推進担当教諭旅費
合 計(d)	848,000	

事業の成果と課題

特色ある学校づくり補助金による外部講師の招聘や地域の方の協力により、各学校とも学校長の経営方針に基づいた特色ある学校経営及び教育研究推進に大いに成果があがるとともに、新しい学びプロジェクト事業(市町と東京大学による協調学習研究連携)に町内小中学校の推進教職員が参加をし、協調学習を主にした授業力向上に努めることができた。

・その他負担金及び補助金

町内全小中学校は、合同修学旅行をそれぞれ実施し、学校間の児童生徒の交流を深めることができ、団体行動による社会性の育成と同世代同士のコミュニケーション育成につながった。

(単位：円)

名 称	金 額	備 考
-----	-----	-----

小学校	小学校修学旅行補助金（九州方面）	577,428	@12,000×45人 他
小学校計(e)		577,428	
中学校	中学校修学旅行補助金（関西方面）	655,602	@18,000×34人 他
	第37回中国中学校スキー選手権大会	2,000	芸北国際
	第47回広島県中学校スキー選手権大会	900	芸北国際
中学校計(f)		658,502	

小学校費補助金合計(a)+(c)+(e)	2,381,168
中学校費補助金合計(b)+(d)+(f)	2,119,616

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	必要性の減少は、加計小等の統合により学校数が減少するため。総務課財政の補助金見直しに関して検討が必要であるが、特色ある各校の取り組みとして有用。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 各校が独自性のある事業展開をすることは有意義である。 評価ランクに関係なしに各学校とも取り組みは素晴らしい。 	
事業の方向性	さらに重点化する 事業の縮小を検討する	現状のまま継続する 休止、廃止を検討する	見直しのうえ、継続する 単年度で終了	

（４）小学校就学援助事業・中学校就学援助事業

事業の目的内容

経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、国の制度に則り、学用品や給食費など必要な援助を行った。

事業の成果

援助が必要な児童生徒に対して、経済的負担を軽減することができた。

歳出決算額

ア 準要保護児童生徒就学援助費に係る支給状況（平成27年4月～平成28年3月）

区 分	対象者数			支 給 額 (円)			備 考
	小	中	計	小学校	中学校	計	
学用品費等	33	19	52	506,020	446,380	952,400	
修学旅行費	6	6	12	86,220	178,932	265,152	
校外活動費	0	0	0	0	0	0	
新入学学用品費	6	9	15	122,820	211,950	334,770	
給 食 費	42	20	62	1,891,310	1,115,520	3,006,830	
医 療 費	4	6	6	5,300	1,500	6,800	
P T A 会 費	26	6	32	79,050	70,600	149,650	
計(a)				2,690,720	2,024,882	4,715,602	

イ 特別支援就学奨励費補助金に係る支給状況（平成27年4月～平成28年3月）

区 分	対象者数			支 給 額 (円)			備 考
	小	中	計	小学校	中学校	計	
学用品費等	2	0	2	27,300	0	27,300	
校外活動費等	0	0	0	0	0	0	国庫補助額
新入学学用品費	0	0	0	0	0	0	小学校
給 食 費	2	0	2	96,980	0	96,980	30,000円
計(b)				124,280	0	124,280	
扶助費合計(a)+(b)				2,815,000	2,024,882	4,839,882	

その他、特別支援学級在籍生徒の進学に係る校外活動として、広島北支援特別支援学校までの交通費を校外活動支援として行った。13回 合計 11,230円

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備 考	多様な理由における転入者が最近増加していることにより、コスト的には給付対象者が増えている現状がある。			
外部評価	B	評価委員意見	・安心して就学できるよう支援が必要。	

事業の方 向性	さらに重点化する 事業の縮小を検討する	現状のまま継続する 休止、廃止を検討する	見直しのうえ、継続する 単年度で終了
------------	------------------------	-------------------------	-----------------------

(5)「山・海・島」体験活動推進事業“ひろしま全県展開プロジェクト”

事業の目的内容

日常とは異なる環境での生活を体験し、児童の自立心や主体性などを育てるとともに体験先の地域の方々や学校との交流を通して、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を育てることにより、児童の豊かな心を育成することを目的とする。

推進校として町内7小学校すべてが県の指定を受け、加計小は単独で、残る6校は合同で3泊4日の宿泊体験を実施した。

加計小は、ファンファーレバンドの練習を中心にしながら仲間と協力する体験、比治山大学の学生たちと交流する体験、自然に親しむ体験を共有することで参加児童が共通の関心・課題を持ち、仲間意識と共に自己有用感を高めることを目指して実施した。

合同6校は国立江田島青少年交流の家で、海辺の生物観察やカッター研修などを行い、家を離れて集団生活をするを通して「規範意識と協調性」をさらに高めることを目指して実施した。

事業の成果と課題

ア 成果

体験活動に関わる児童アンケートの結果、「自己有用感」「他者理解」について向上が見られた。

また、自分たちでやりきることにより「自立心」「主体性」が、そして集団生活により「仲間との連帯感」「コミュニケーション能力」や「社会性」が向上した。これらは、多くの児童にとって4日間の集団活動を通して、互いに自分の考えや思いを伝え、交流することや暑い中でも自らを律し集団として高まること、そして感謝や思いやりの気持ちの大切さを体感できた結果の表れだと考えられる。

また、「地域貢献」「郷土愛」の項目も大きく伸びている。様々な体験活動を通して数多くの発見があったことや、自らが計画したことを実践できたことが自信につながったと考える。

イ 課題

体験活動で体験し学習したことを、日常生活で継続・発展させ活かしていけるような工夫・手立てを継続していくことが必要である。

前年度から町内すべての学校が3泊4日で実施している。今後は経費の問題、宿泊場所の問題など、県内全小学校が3泊4日で実施をすることになると新たな問題も発生してくる。

地元の宿泊施設と江田島青少年交流の家とを隔年で実施していくなど、長期的な見通しを持って取組を進めていきたい。

歳出決算額 595,877円(県委託金188,000円)

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考				
外部評価	B	評価委員意見	・自然体験活動は。自立心や社会性を育てる上で必要であり継続すべきである。	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

3 寄宿舍管理費

(1) 寄宿舍管理運営事業

事業の目的内容

戸河内中学校寄宿舍は、平成 27 年度から休寮扱いとした。

・利用状況（単位：人）

年度	寮生数	内訳
26 年度	4	男 2 女 2
27 年度	0	男 0 女 0
増減	4	

事業の成果と課題

休寮後の施設管理・利活用について、検討が必要である。また寮とランチルームについては地域の避難施設として、警報発令時に開放できないかとの照会もある。

歳入歳出決算額

歳入

寄宿舍居住費 0 円（@7,500 円 / 月）

国庫補助金 0 円（国庫補助対象）

歳出

寄宿舍生徒通学費補助（0 名） 0 円

光熱水費・燃料費等 33,404 円

評価

業 事	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）
-----	-------------------------------

	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	入寮者がいなくなったために、コストは減少した。現在休寮中。			
外部評価		評価委員意見	現在、休寮中。	
事業の方向性	さらに重点化する 事業の縮小を検討する	現状のまま継続する 休止、廃止を検討する	見直しのうえ、継続する 単年度で終了	

4 幼稚園費

(1) 幼稚園管理事業

事業の目的内容

幼稚園教育は、幼稚園指導要領に沿って適切な教育課程を計画し実施してきた。

事業の成果と課題

幼稚園が一園となったことに伴う町内保育所との連携強化による、年齢別交流実施による幼児教育の充実に向けた取組を行った。

豊かな創造力や、小学校入学時における学校生活スムーズに行える力をつけることができた。

なお平成 28 年度は戸河内小学校校舎改築・体育館耐震改修工事のため、園児の通園や園生活の安全、防音等を考慮すると共に、併任である戸河内小校長・園長の管理指導のため、戸河内小学校仮設校舎内に戸河内幼稚園を組み入れることとした。

ア 利用状況

・園別園児数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在、単位：人）

区 分	戸河内
赤組(3 歳児)	1
黄組(4 歳児)	3
青組(5 歳児)	3
園児数計	7
前年度園児数	9
前年度比較	0

園長	1
教諭	2(1)
職員数計	3

園長は、小学校長が兼務 ()はうち臨時教諭

歳入歳出決算額

平成 23 年度から、若者定住施策の一環と少子化対策に資するための政策として、町内未就学児の保育料及び幼稚園授業料の減免政策により、満 18 歳未満の子を扶養する世帯の第 2 子は半額、第 3 子以降は無料としていた。

平成 25 年度から第 2 子以降無料となり、幼稚園授業料徴収は以下ようになった。

歳入

区 分	金 額 (円)	備 考
幼稚園授業料	267,600 円	第 1 子 5 人、第 2 子 2 人、第 3 子以降 2 人

うち減免対象 (2 名) @3,900 円 / 月

歳出 (負担金及び補助金)

区 分	金 額 (円)
広島県国公立幼稚園連盟会費	8,550
幼稚園就園奨励費補助事業 (広島市私立幼稚園通園分)	140,000
合 計	148,550

評価

事業の評価	必要性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか)			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性 (施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト縮減しているか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度 (計画どおりに目標を達成できたか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備 考	入園者が減少しているが、少子化の影響もある。本年度は戸小の仮設校舎で授業を行っている。幼稚園型の認定こども園に関して検討する必要がある。			
外部評価	B	評価委員意見	・ 幼児教育の充実は、豊かな創造力や小学校入学時における学校生活がスムーズに行ける力となる。	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

5 保健体育費

(1) 共同調理場費

事業の目的内容

安芸太田町学校給食共同調理場は、加計学校給食共同調理場と筒賀学校給食共同調理場及び、戸河内学校給食共同調理場があり、安心・安全な完全給食を提供している。

平成 27 年度は企画費で給食ソフト 2 台分と球根皮剥き器 1 台を購入しており、きめ細かな献立や栄養管理と、衛生的な野菜下処理が行えるようにしている。

企画費（まち・ひと・しごと創生事業 決算書 P58）

給食システム 667,440 円 球根皮剥き器 410,400 円

加計学校給食共同調理場

職 員	場長 1人、栄養士 1人、調理員 正職 2人、臨時 5人（1人2時間勤務） 運転手（臨時）3人 計 12人			
学 校 給 食（職員数は臨時・非常勤含む）				
小学校	児童数	職員数	合 計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童数 117 人 ・ 生徒数 61 人 ・ 職員数 49 人 <li style="text-align: right;">計 227 人
修 道	10	6	16	
加 計	80	14	94	
津 浪	10	5	15	
殿 賀	17	6	23	
中学校	生徒数	職員数	合 計	
加 計	68	16	84	
保育所・認定こども園（職員数は臨時・非常勤含む）				
保育所	3歳児未満	3歳児以上	職員数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児未満 16人 ・ 3歳児以上 39人 ・ 職員数 20人 <li style="text-align: right;">計 75人
修 道	5	8	6	
認定こども園	3歳児未満	3歳児以上	職員数	
あさひ	11	31	14	

筒賀学校給食共同調理場

職 員	場長（兼任）1人、栄養士 1人（兼任筒賀小学校栄養教諭） 調理員 正職 2人、運転手（臨時）2人 計 6人			
学 校 給 食（職員は臨時・非常勤含む）				
小学校	児童数	職員数	合 計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童数 45 人 ・ 生徒数 13 人 ・ 職員数 31 人 <li style="text-align: right;">計 89 人
筒 賀	30	12	42	
上 殿	15	6	21	
中学校	生徒数	職員数	合 計	

筒 賀	13	13	26	
-----	----	----	----	--

平成 22 年度より筒賀小学校に栄養教諭が配置され、筒賀学校給食共同調理場栄養士兼務となった。

戸河内学校給食共同調理場

職 員	場長（兼任）1 人、栄養士 1 人、調理員 正職 2 人、臨時 1 人、 運転手（臨時）2 人 計 7 人			
学 校 給 食（職員は臨時・非常勤含む）				
幼稚園	園児数	職員数	合 計	・園児数 7 人 ・児童数 45 人 ・生徒数 52 人 ・職員数 30 人 <u>計 134 人</u>
戸河内	7	2	9	
小学校	児童数	職員数	合 計	
戸河内	45	12	57	
中学校	生徒数	職員数	合 計	
戸河内	52	16	68	

事業の成果と課題

学校給食が共同調理場化に統一されたことにより、栄養教諭・栄養士との連携もスムーズになり、また新たな給食ソフトウェアの導入もあり、地産地消や食育の推進と併せて、安心・安全な給食を各学校等へ提供することができている。

給食費については、単価の見直しを検討しており、平成 28 年度からは戸河内小学校校舎解体に伴う戸河内学校給食共同調理場も解体されることから、加計と筒賀の共同調理場で戸河内幼稚園・小学校・中学校の給食を調理及び配達することとなる。

給食費の徴収については、現年度分、過年度分ともに引き続き徴収の強化を行っていく。

学校給食費徴収状況

	年度	調定額（円）	収入済額（円）	収入未済額（円）	未納数
現年度分	27 年度	27,667,949	27,299,068	368,881	19
過年度分	20 年度	6,960	6,960	0	0
	21 年度	50,080	0	50,080	1
	26 年度	155,945	137,031	18,914	1
	計	212,985	143,991	68,994	2
合 計		27,880,934	27,443,059	437,875	21

収納率 現年度分 98.66%（対前年比 0.80%減）

過年度分 67.60%（対前年比 2.00%増）

評価

評 価 事 業 の	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			

	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していません	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていません	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていません	できていない
備考	本年度から戸河内共同調理場が休場して、筒賀で共同調理を行っている。地域食材を使った地産地消や食育面での寄与も大きく、生産者の生きがいとなっている。			
外部評価	B	評価委員意見	・安心・安全な給食は、保護者のもっとも大切なところである。大切にして欲しい事業である。地元食材や地元伝統をより生かす取組むを望む。	
事業の方向性	さらに重点化する 事業の縮小を検討する	現状のまま継続する 休止、廃止を検討する	見直しのうえ、継続する 単年度で終了	

6 学校適正配置について

安芸太田町教育委員会が平成 25 年 10 月 30 日に決定した「安芸太田町学校適正配置基本方針」について、議会の「学校適正配置計画調査特別委員会」において、およそ 1 年間議論され、方向性を示した「調査報告書」が平成 26 年 9 月 30 日に提出されたことを受けて、平成 26 年度に基本方針の一部修正を行い、地域に説明を行った。

平成 27 年 2 月 18 日に修道小学校の統合について、安野振興会、修道振興会、修道小学校 P T A において、平成 28 年 4 月 1 日で加計小学校区への統合合意がされた。

津浪小学校についても、平成 27 年 2 月 20 日に統合対策委員会で平成 28 年 4 月 1 日での加計小学校区への統合合意がされた。

さらに殿賀小学校統合対策委員会において、平成 27 年 3 月 30 日付けで（仮）安芸太田東小学校への統合の報告書が提出されたところである。

平成 27 年度の取組としては、東部地域については、教育改革推進員を雇用して、統合準備委員会の発足から、総務部会、P T A 組織・安全指導部会、学校教育部会の開催や各学校 P T A との協議、各自治振興会との協議も行ってきた。

10 月からは殿賀小学校も統合準備委員会に参加となり、年度末に各校の閉校式と覚書の調印を経て、修道小・津浪小・加計小・殿賀小が統合した新しい加計小が平成 28 年 4 月 1 日からスタートすることとなった。

一方で西部地区については、適正配置懇話会や説明会が平行線のままで終わることが多く、統合対象校の校区では一部の保護者と地域住民の方が激しく抵抗されている。

また改修工事等の計画推進に並行して、反対派の方が原告団を結成され、広島地方裁判所に安芸太田町を被告とする行政訴訟を提訴され、今もなお公判が続いている。

（１）学校適正配置検討委員会

構成 町長、副町長、教育長ほかプロジェクトメンバー

日 時	協議事項
4月8日	殿賀小統合対策委員会からの報告(3/30)について 今後の対応とスケジュールについて 工事関係の進捗状況について
4月15日	統合スケジュールについて 児童・生徒の推移について 適正配置特別委員長協議報告について
4月23日	4月臨時補正予算について(加計中学校体育館)
6月24日	殿賀小学校統合対策委員会対応について 筒賀小学校校舎・筒賀中学校校舎・体育館大規模改造事業について 議案第67号補正予算審査特別委員会の動きについて
7月2日	殿賀小統合対策委員会委員長協議について
7月24日	筒賀小学校校舎・筒賀中学校校舎・体育館工事について 戸河内小学校の設計委託について 殿賀小学校の統合に係る対策について 東部小学校統合準備委員会について
8月4日	殿賀小統合対策委員会委員長協議について
8月21日	平成27年度学校施設整備事業の協議について
9月14日	殿賀小統合対策委員会報告の扱いについて 戸河内小学校設計業務について 戸河内中学校統合計画について
9月30日	戸河内小学校設計業務について(プロポーザル等) 抗議文および地域説明会の状況について
11月6日	殿賀小学校の統合について

(2) 学校適正配置計画調査特別委員会

構成 安芸太田町議会議員 12名

日 時	内 容
4月13日	(正副委員長協議)
5月29日	(全員協議会)
6月19日	議案第67号補正予算審査特別委員会
6月29日	(正副委員長協議)
7月10日	議案第67号補正予算審査特別委員会(現地視察)
8月19日	臨時議会・議案第67号補正予算の取り下げ
9月14日	(正副委員長協議)
9月16日	(正副委員長協議)
9月17日	(全員協議会)
10月13日	(全員協議会)

10月30日	(正副委員長協議)
11月9日	(正副委員長協議)
11月25日	(正副委員長協議)
12月3日	(正副委員長協議)
12月4日	(全員協議会)
12月9日	(全員協議会)
12月17日	(正副委員長協議)
12月24日	(正副委員長協議)
12月25日	(全員協議会)
2月18日	(正副委員長協議)
3月16日	(全員協議会)

(3) 学校適正配置懇話会・工事説明会等の開催状況

平成27年4月～平成28年3月

日時	対象PTA等	人数	備考
4月13日	殿賀小統合対策委員会委員長	1	3/30付け統合報告書について
4月15日	認定こども園とごうち及び筒賀保育所の保護者との懇話会	23	基本方針の一部修正説明
4月21日	加計認定こども園あさひ保護者との懇話会	9	基本方針の一部修正・加計小学校舎改築工事等について
4月28日	修道保育所の保護者との懇話会	6	基本方針の一部修正・加計小スクールバス等について
4月24日	加計小学校保護者説明会	40	加計小学校校舎改築工事等
5月1日	加計小校区地域説明会	9	加計小学校校舎改築工事等
5月11日	戸河内中学校保護者懇話会	18	学校整備工事計画・スクールバス等について
5月15日	加計小児童解体工事見学説明会	80	大型機械・リサイクル説明
5月21日	津浪振興会との協議	9	学校跡地利用計画について
6月2日	基本方針の再修正を求める戸河内連合の役員との協議	7	学校整備工事計画・要請書について
6月14日	修道小PTA統合協議	10	統合スケジュール・スクールバス・警報時の対応・放課後子ども教室・プール利用等
6月16日	加計中PTA役員事前協議	1	加計中体育館工事に係る説明会の開催等について
6月18日	筒賀地区説明会	38	筒賀小中学校工事・6月議会

			の状況等について
6月22日	殿賀小統合対策委員会委員長	1	3/30 付け統合報告について・東部統合準備委員会について
6月23日	修道振興会役員統合協議	2	統合スケジュール・スクールバス運行・放課後子ども教室・プール利用等について
6月26日	津浪小PTA統合協議	12	統合スケジュール・スクールバス・警報時の対応・放課後子ども教室・プール利用等
6月29日	殿賀小統合対策委員会役員会	6	3/30 付け統合報告について・学区の弾力化運用について
6月30日	津浪振興会役員との協議	3	学校跡地活用等について
7月1日	安野タクシーとの運行協議	1	スクールバスルート確認・支線便の運行等について
7月6日	津浪振興会役員との協議	6	学校跡地・閉校行事について
7月6日	加計中PTA役員協議	8	加計中体育館新築工事について・体育授業や部活動の場所について（加計体育館利用）
7月11日	修道振興会役員統合協議	15	修道小学校の跡地利用計画等について
7月15日	筒賀小PTA説明会	28	筒賀小体育館耐震改修計画の状況等について
7月21日	加計中PTA工事説明会	31	加計中体育館新築工事概要やスケジュールについて・体育授業や部活動の場所について
7月22日	加計中近隣地域工事説明会	8	加計中体育館新築工事概要やスケジュールについて
7月27日	安野振興会長統合協議	1	統合スケジュール・スクールバス運行・放課後子ども教室・プール利用等について
7月29日	筒賀ふるさとまつり実行委員会	23	筒賀小体育館工事に伴う開催中止について
8月2日	修道保・小・中保護者統合協議	16	スクールバス運行・放課後子ども教室・その他について
8月6日	加計小児童工事説明会	80	新しい加計小校舎のイメージや工事に関する設計説明等
8月11日	筒賀小・筒賀保育所保護者説明会	23	筒賀小体育館耐震改修工事スケジュール等について
8月13日	筒賀小近隣地域住民説明会	10	筒賀小体育館耐震改修工事スケジュール等について
8月20日	筒賀地域行政懇談会	15	地域要望・加計小児童（東区）スクールバス利用について

8月30日	修道小PTA統合協議	10	スクールバスの運行・放課後子ども教室等について
9月2日	津浪小PTA統合協議	11	スクールバス運行計画・放課後子ども教室・試験運行等
9月15日	津浪振興会との協議	6	学校敷地の登記整理について
9月15日	筒賀小・中・保育所保護者説明会	14	筒賀小校舎・筒賀中校舎及び体育館改修工事等について
9月16日	久日市・坪野・附地・砂ヶ瀬地区保護者との協議	4	スクールバス運行・バス停等について
9月19日	安野タクシー・加計交通運行協議	3	スクールバスルート実走確認（距離・バス停箇所・時間）
9月25日	スクールバス試乗会・加計小校舎木工事見学説明&交流会	104	修道津浪スクールバス試乗・校舎見学・3小学校の交流会
9月28日	戸河内小学校区地域説明会	12	戸河内小学校実施設計業務の着手等について
10月8日	殿賀小統合対策委員会	22	学区の弾力化運用のその後の検討状況について
11月4日	修道振興会長協議	1	スクールバス支線運行と待合場所等について
11月5日	殿賀小PTA会長協議	1	統合基幹校の変更・スクールバス運行希望等について
11月13日	殿賀小統合対策委員会委員長	1	10/21 殿賀小の加計小への統合告知文書について
11月21日	筒賀小・中PTA・地域説明会	29	基本方針の再修正・筒賀小・中学校改修工事概要について
11月22日	修道小PTA・地域説明会	22	基本方針の再修正・統合準備委員会について
11月24日	津浪小PTA・地域説明会	16	基本方針の再修正・統合準備委員会について
11月24日	津浪小PTA統合協議	11	スクールバス実走結果・放課後子ども教室アンケート結果
11月25日	加計小PTA・地域説明会	17	基本方針の再修正・統合準備委員会について
11月26日	戸河内幼・小・中・上殿小・認定こども園とごうち保護者説明会	23	学校適正配置の経過・基本方針の再修正について
12月2日	加計中学校体育館木工事見学説明会	64	レッカー作業・木組みの説明・生徒からの質疑応答等
12月3日	筒賀中保護者話し合い	8	11/26 説明会の意見に関する筒賀地区の統合動向について
12月9日	戸河内中・上殿小・戸河内幼稚園保護者及び地域懇話会	35	要望書への回答及び戸河内小設計の説明について
12月15日	津浪振興会との協議	4	学校敷地の相続登記について
12月15日	上殿小学校区地域説明会	22	基本方針の再修正について・筒賀地区の動向意見について

12月16日	殿賀小PTA説明会	14	基本方針の再修正・統合準備委員会・制服・スクールバス等について
12月18日	戸河内中理科室の天井剥離発生		現地調査・対策協議等
12月19日	戸河内中校舎等の打診緊急調査		現地打音調査・結果協議等
12月21日	戸河内中保護者説明会	38	戸河内中学校の天井剥離報告と筒賀中校舎の利用について
12月22日	筒賀中保護者説明会	9	戸河内中学校の天井剥離報告と筒賀中校舎の利用について
12月27日	三段峡交通スクールバス運行協議（戸河内中緊急対応用）	2	スクールバスルート現地確認（距離・バス停箇所・時間）
1月6日	三段峡交通スクールバス実走確認（戸河内中緊急対応用）	3	スクールバスルート実走確認（距離・バス停箇所・時間）
1月7日	加計中PTA説明会	17	基本方針の再修正・加計中校区の扱い・体育館工事の状況について
1月15日	津浪振興会役員との協議	4	学校敷地の登記整理について
1月21日	修道地区児童送迎会議	5	千本・程原の支線運行計画について
1月28日	殿賀小・中保護者説明会	12	通学方法・スクールバス・放課後子ども教室・制服採寸・プール利用等について
2月6日	修道小PTA統合協議	10	スクールバス運行実施計画・支線運行・放課後子ども教室・プール利用について
2月9日	津浪小PTA統合協議	7	スクールバス運行実施計画・放課後子ども教室について
2月18日	修道振興会との協議	12	閉校式典の事前協議・閉校記念誌等について
2月19日	基本方針の再修正を求める戸河内連合の会等との協議	57	戸河内中学校の天井剥離報告と学校適正配置意見交換
2月25日	戸河内小PTA保護者説明会（地域住民も参加）	16	戸河内小校舎新築・講堂耐震改修工事及び仮設校舎設置工事等について
2月26日	新加計小学校入学・学校説明会	5	新加計小マニュアル・試乗会について・校内見学会
3月1日	冬季ダイヤスクールバス試乗会・加計小新校舎完成見学会	121	修道津浪殿賀小スクールバス試乗・新校舎の全児童見学会
3月6日	加計小新校舎完成地域見学会	約 120	新校舎の地域住民見学会
3月11日	修道小PTA統合協議	11	スクールバス運行実施計画・支線運行・放課後子ども教室・プール利用について
3月14日	修道地区児童送迎会議	4	千本・程原の支線運行の実施内容等について

3月20日	津浪小学校閉校式	約 400	
3月26日	修道小学校閉校式	約 250	
3月27日	殿賀小学校閉校式	約 110	

(4) 修道・加計・津浪・殿賀小学校統合準備委員会等の開催状況

平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月

日 時	準備委員会・部会等	人数	備 考
7月28日	第1回統合準備委員会	29	要綱・役員選出・今後の部会活動等について
8月10日	第1回学校教育部会	6	生徒指導規程・PTA組織・規約等について
8月12日	第1回PTA組織・安全指導部会	15	基準服等服装・新PTA規約や組織・通学バス等について
8月27日	第1回総務部会	17	校名・校歌・校章・記念誌・記念事業等について
9月18日	第2回PTA組織・安全指導部会	17	新PTA規約や組織・基準服等服装・通学バス・統合までの行事等について
9月29日	第2回学校教育部会	8	生徒指導規程・基準服等服装・生徒指導規程・新年度の学校経営構想について
10月21日	第3回PTA組織・安全指導部会	16	新PTA規約や組織・基準服等服装・スクールバス試乗会を終えて・その他
10月28日	第3回学校教育部会	8	服装関係の決定事項・児童会・新入生保護者説明会・新年度の教育活動について
11月13日	第4回学校教育部会	9	殿賀小の参加動向・服装関係と生徒指導規程・新教育計画・保護者説明会・閉校式日程の確認・赤い羽根について
11月19日	第2回統合準備委員会	36	殿賀小の参加・各部会報告・統合同意書・学校設置(廃校)条例・広報について
12月8日	第5回学校教育部会	13	服装関係の決定事項・新入生保護者説明会・新年度の教育活動計画・児童会について
12月17日	第4回PTA組織・安全指導部会	25	殿賀小の参加・基準服等服装・新PTA規約や組織・保護者入学説明会・新校舎見学会について
2月17日	第5回PTA組織・安全指導部会	23	服装規定等・新PTA規約や役員・保護者入学説明会・閉

			校式・新校舎見学会について
3月1日	第3回統合準備委員会	37	各部会報告・覚書の締結・閉校式等について・校舎見学会

(5) 行政訴訟 平成27年(行ウ)第32号 小・中学校廃止処分差し止め請求事件
平成27年10月～平成28年3月

日時	広島地方裁判所	人数	備考
10月9日	原告団による提訴	原告団12人	
10月20日	呼出状・催告状通知		広島地方裁判所より
12月1日	第1回口頭弁論	町3人・原告6人	
1月26日	第2回公判	町2人・原告8人	
4月12日	第3回公判		参考
5月31日	第4回公判		参考
7月12日	第5回公判予定		参考

評価

事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか)			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト縮減しているか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度(計画どおりに目標を達成できたか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	西部地域の学校統合に関する課題はあるが、東部地域の学校統合は完了した。地域との意見交換を行うことで、理解を深める必要がある。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい状況の中、努力をいただいている。 ・町長部局との連携をもっと密にしていく必要あり。 	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

教育委員会 生涯学習課

1 社会教育費

(1) 社会教育総務管理事業

事業の目的内容

社会教育の推進を図るため、各種団体への負担金・補助金の支払を行う。

社会教育関係負担金

名 称	金額(円)	備 考
広島県社会教育委員連絡協議会会費	25,000	
けんみん文化祭ひろしま'15 開催負担金	97,795	
広島県公民館連合会負担金	76,900	
筒賀東区分館テレビ共同受信施設組合会費	2,400	
広島県公民館大会参加負担金	12,000	
合 計	214,095	

社会教育関係補助金

名 称	金額(円)	備 考
安芸太田町女性連合会事業補助金	1,300,000	
安芸太田町子ども会連合会事業補助金	256,000	
安芸太田町PTA連合会事業補助金	431,000	
青少年育成安芸太田町民会議事業補助金	718,000	
安芸太田町文化団体連合会事業補助金	384,000	
合 計	3,089,000	

事業の成果と課題

各種団体への活動を支援することで、団体の活発な事業展開が図られた。

歳出決算額 12,438,961 円

評価

事業 の 評 価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか)			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していな い	できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト縮減しているか)			
	十分できている	きている	あまりできていない	できていない
	目標達成度(計画どおりに目標を達成できたか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備 考	各種団体ともに活発な活動が行われている一方、全体的に会員が減少しているため、今後は事業の見直しも必要となってくる団体もある。			

外部評価	B	評価委員意見	・各種団体への支援により活発な活動ができると思う。けれども支援がなかったらどうか？
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了		

(2) 社会教育施設管理事業

事業の目的内容

社会教育施設の運営維持のため保守・整備・修繕を行う。

施設名	金額(円)	備考
戸河内ふれあいセンター	15,116,949	賃金・需用費・通信運搬費・委託料 他
筒賀公民館	497,013	需用費・通信運搬費 他
筒賀公民館東区分館	187,270	消耗品・電話料・施設管理委託料 他
温井文化センター	193,928	施設管理・浄化槽管理委託 他
戸河内分室	48,562	コピー機保守管理委託料 他
香南文化センター	3,046,115	指定管理・建物共済・備品購入等

事業の成果と課題

施設の管理について、各施設とも老朽化による修繕の増加が今後とも予想される。また、指定管理制度導入についても検討する。

歳出決算額 19,677,273 円

(3) 町村史管理事業

事業の目的内容

町村史の郵送等による販売を行っている。

事業の成果と課題

販売に関して、一括購入者への割引制度の導入等の販売促進を行っている。平成24年度から町ホームページ・バナーで広告宣伝を実施したところ、一時的に販売冊数が増加したが、近年はバナー宣伝をしていないことも踏まえ販売冊数も低下している。今後は町ホームページのほか、SNS等を利用するといった新たな販売促進を図る。

町村史販売等の状況

加計町史

発行部数 (冊)	26年度末 在庫数(冊)	27年度出庫状況(冊)			27年度末 在庫数(冊)
		販売	寄贈	交換	
6,600	2,957	2	2	0	2,953

筒賀村史

発行部数	26年度末在	27年度出庫状況(冊)	27年度末

(冊)	庫数(冊)	販売	寄贈	在庫数(冊)
3,600	1,094	0	0	1,094

戸河内町史

発行部数 (冊)	26年度末 在庫数(冊)	27年度出庫状況(冊)		27年度末 在庫数(冊)
		販売	寄贈	
4,500	1,362	0	0	1,362

(4) 文化財保護管理事業

事業の目的内容

指定文化財を含め貴重な財産である文化財の保存維持を図る。

事業の成果と課題

町指定候補である1件について調査を実施した。

歳出決算額 653,878円

評価

事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか)			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト縮減しているか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度(計画どおりに目標を達成できたか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	長期的な視点での文化財保護及び保存について、今後、事業計画を検討する必要あり。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の十分な管理、保存及び維持に引き続き努めていただきたい。 ・文化財の保存と維持管理のバランスが大切。今後に向けて検討する時期ではないか? 	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

(5) 生涯学習推進事業

・地域生涯学習センター(小学校廃校地域対象)

事業の目的内容

廃校となった小学校区を対象に地域生涯学習センターを開設した。

各地域の団体と連携し、講座や教室、スポーツ大会の開催、地域情報の提供等を実施し地域の活性化を促す。

事業の課題と課題

講座や教室、スポーツ大会の開催等で地域の活性化が図られた。

センター名	金額（円）	備考
松原地域生涯学習センター	74,512	報償費及び消耗品
二郷地域生涯学習センター	255,600	〃
合 計	330,112	

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	地域の生涯学習センター拠点として運営されているが、今後の運用方法を検討していく必要がある。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興会と連携を活性化すべき。 ・高齢化や人口減、今後いかに運用するかしっかりと検討することが大切と思う。 	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

・子ども会活動

事業の目的内容

連合会の事務局を教育委員会内に置き、町子ども会連合会としての主催活動を展開し、情報の交換・共有を図る。

事業の成果と課題

様々な事業を行う中で地域の子ども会活動を支援し、子どもたちに楽しむ場を提供できた。

子どもの減少により、子ども会を組織できなくなる地域が増えているが、町子ども会連合会を受け皿にして、町子ども会連合会主催活動には全ての子どもが参加できる体制をとっている。

ア 安芸太田町子ども会連合会活動の促進・支援

総会 年1回開催（5月27日）

役員会 年4回開催

イ 山村交流会

趣旨 海沿いに面する地域に住む町外の子どもたち（山口県熊毛郡上関町）と

の交流を図るとともに、お互いの子ども会活動の情報を交換しあう中で、
更なる活動の活性化を進めて行く。

主催 安芸太田町子ども会連合会
上関町子ども会育成連絡協議会（山口県熊毛郡上関町）

日時 平成 27 年 7 月 18 日（土）、19 日（日）

場所 山口県熊毛郡上関町
台風接近のため中止。

ウ 親子クリーンハイキング

趣旨 親子でハイキングをすることにより親子の絆を深めるとともに、ハイキ
ングの際、ゴミを拾うなど美化活動を行なうことにより環境保全の意識、
ボランティア精神の向上を高める。

主催 安芸太田町子ども会連合会

日時 平成 27 年 7 月 11 日（土）

場所 筒賀小学校～龍頭峡

参加 約 60 人

エ SOUND FESTA あきおおた（第 5 回）

趣旨 安芸太田町内で活動している子ども主体の団体が集い、日ごろの活動成
果を発揮し合う場をつくる。

地域の方々に見ていただくことで、更なる地域活性化を目指す。

子どもから大人まで、世代を超えた交流の場を目指す。

主催 安芸太田町子ども会連合会

日時 平成 27 年 12 月 19 日（土）

場所 戸河内ふれあいセンター

参加 延べ約 130 人（6 団体）

・ P T A 活動

事業の目的内容

安芸太田町 P T A 連合会（以下町 P 連とする）の事務局を教育委員会内に置
き、町 P 連としての主催活動を促進し情報交換・共有を図るとともに、各学校
単位 P T A（以下「単 P」とする。）の活動を支援する。

事業の成果と課題

単 P の支援及び町 P 連会議を行うことにより、単 P 間の情報の共有ができ P
T A 全体としての意向の方向付けができた。

ア 安芸太田町 P T A 連合会活動の促進・支援

総会 年 1 回開催（5 月 19 日）

会長会議 年 1 回開催

県 P T A 全小・中学校 P T A 会長研修会参加

日本 P T A 全国研究大会参加

県 P T A 研究大会参加

日本 P T A 中国ブロック研究大会参加

- 全小・中学校母親代表研修会
- イ 町PTA連合会研修会の開催（健康づくり課との共催）
- 日時 平成27年7月26日（日）
- 場所 川・森・文化・交流センター
- 内容 映画「ペコロスの母に会いに行く」の上映
- 来場者数 約120人

・青少年育成町民会議活動

事業の目的内容

町民会議の事務局を教育委員会内に置き、町民会議として主催活動を促進するとともに、情報交換・共有を図る。

事業の成果と課題

各種事業を行うことにより関係団体間の連携・情報交換ができ、地域全体で青少年を育てて行くという大きなつながりができた。

ア 青少年育成安芸太田町民会議活動の促進・支援

総会 年1回開催（6月30日）

常任理事会 年4回開催

イ 立志式の開催

趣旨 成長過程にある安芸太田町内中学校2年生を激励するとともに、生徒自らが自立心をもって生きることを促し、心豊かでたくましく生きる生徒の育成を図る。

日時 平成28年1月30日（土）

場所 川・森・文化・交流センター やまびこホール

講師 パラリンピック卓球日本代表選手 別所 キミアさん

対象者 町内中学2年生35人

ウ 第10回あきおおたゲームハイキングの開催

趣旨 町内の自然・文化・歴史を訪ね、地域の方から話を聴き、地域を知るとともに、郷土に誇りを持ち郷土を愛する心を育む。

また、多くの仲間との交流を通じて、協力することの大切さを学ぶとともに、友情の和を広げ世代の枠を超えた交流で、お互いを理解しあう。

主催 青少年育成安芸太田町民会議

日時 平成28年3月29日（火）

場所 上殿地域

参加 60人

エ 県民会議等の主催する行事等への参加

事業名	開催日	参加
青少年育成広島県民会議第26回総会（広島市）	6月17日	2人
市町民会議ネットワーク研究会	9月1日	2人

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	活動自体は青少年育成に寄与しているが、会員減少が否めないことから、将来的には事業の見直しも必要。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成に当たって、様々な事業に取組みの成果が上がっている。 ・ふるさとを誇りに思う子ども達を育成するためにも大切な事業である。 	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

・安芸太田町成人式

事業の目的内容

新成人の門出を祝福するとともに、大人の仲間入りをしたことによる義務と責任を再確認してもらうための事業である。

開催日時 平成 28 年 1 月 10 日（日） 13:30～

開催場所 川・森・文化・交流センター（やまびこホール）

対象者 平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日生まれ

対象人数 男性 30 人 女性 36 人 計 66 人

出席者数 男性 26 人 女性 28 人 計 55 人

記念行事 記念式典、記念講演

演題 「私の貯金箱」

講師 沖田 孝司さん

記念品 「マグカップ」 風災窯

事業の成果と課題

出席率が約 83.3%と高く、また講演により新成人としての自覚と責任について意識喚起が十分できたと思われる。

評価

の事業 評	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少

	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	例年、出席率が高く、20歳の門出を祝う魅力的な事業となるよう今後も努力していく。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人の門出を祝福する事業で継続。充実すべき。 ・成人としての感謝、共感を町民と共に共有できる場づくりでありたい。 	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

・公民館講座

名称	金額	備考
そろばん教室	294,000円	@7,000円×42回

事業の目的内容

そろばん教室を通して、現代の子どもたちに低下しがちな集中力、忍耐力、積極性を養う。

事業の成果と課題

受講者数18人であった。

毎月検定を行うことにより、よりレベルを上げて行くというチャレンジ精神が養われている。

名称	金額	備考
カルチャー教室	1,148,980円	講師料、講師交通費

事業の目的内容

都市部ではカルチャー講座は、様々なものが実施されていて意欲のある人が申し込んで受講しているが、安芸太田町ではたとえ意欲がある人がいても、交通手段等の事情により受講することが難しい。

そこで町が講師を招へいし、町民に対し安価で受講できるカルチャー講座を開講することにより、町民の文化に対する意識向上や生きがいづくり、日常の充実を図る。

楊名時健康太極拳、トールペイント及びリンパマッサージの3つの講座を、3ヶ月を1つの期間として、3期（第1期：5月～7月、第2期：7月～10月、第3期10月～12月）実施した。また、リンパマッサージは全2期実施した。

そして、学校のパソコンを活用した教室を開催し、インターネットの利用促進とインターネットの活用による生きがづくり等を目指した。

加計、筒賀、戸河内各1ヶ所あたり3回の講座を実施した。

事業の成果と課題

受講者数88人と昨年と比べ受講者数が減少したが、町民の生きがづくり、日常の充実、町民の交流が図られた。

対象者を初心者向けとしたパソコン教室中心に、加計会場はインターネット・メール、筒賀会場はデジカメ活用、戸河内会場はエクセル講座を実施するなどパソコンの利用促進、インターネットの活用による生きがづくりが図られた。

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	受講者のニーズを常に把握していき、魅力あるメニューが組めるように努力していく。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で受講できるので、受講者にとっては大変、喜ばれている。 ・講座の内容、実態等をしっかりと検討し、今後も開設をお願いする。 	
事業の方向性	さらに重点化する　　現状のまま継続する　　見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する　　休止、廃止を検討する　　単年度で終了			

・芸術文化推進事業

事業の目的内容

質の高い芸術文化に触れてもらうことにより、町民の芸術文化感覚を養う。

また、文化団体連合会の事務局を教育委員会に置き統括し、町民の芸術文化活動を発表する場を設けることにより、町民の日々の生きがづくりを支援する。

事業の成果と課題

質の高い芸術文化は町民に感動を与え、また、町民の発表の場では素晴らしい演舞等の中に笑顔を生み出すことができた。

高齢化等による観客数の減少や、文化団体の出演団体数が減少している。加盟団体数も微減しており、支部での活動が困難になりつつある。

ア 安芸太田町文化団体連合会活動の促進・支援

総会 年1回開催（7月9日）

幹事会 年1回開催

イ 文化団体連合会各支部の主な主催事業

（加計支部）

事業名	実施状況
総会	4月27日
ふれあい文芸・芸能発表会	5月23日～24日

（筒賀支部）

事業名	実施状況
総会	4月20日
文化活動発表会	11月22日

（戸河内支部）

事業名	実施状況
総会	4月27日
文化 芸能フェスティバル	10月17日～18日

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	将来的には、会員の減少により、事業の見直しを検討する必要あり。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・文化活動の成果を発表する場を設けることは必要。 ・町民が文化、芸能に触れ合う場づくりの提供は、生活上の活性化につながる。 	
事業の方向性	さらに重点化する	現状のまま継続する	見直しのうえ、継続する	事業の縮小を検討する
		休止、廃止を検討する	単年度で終了	

・人権関係

事業の目的内容

ア 地域人権教育支援事業

実施内容

回	日時	対象	内容	参加者
---	----	----	----	-----

1	11月9日 (月)	津浪振興会	テーマ「一人ひとりが大切にされる 明るい地域づくり」 講師：浄謙 彰文さん	40人
---	--------------	-------	---	-----

イ 人権フェスタの開催

平成27年度は町・教育委員会の主催で開催した。各団体・機関が実施している人権イベントの連携と交流のネットワークを図り、お互いの活動を紹介し合い、情報を共有し、人的な交流を深め合うことを大切にするため、平成20年度から実施している。

日時 平成27年12月5日(土) 13:30~15:30

場所 川・森・文化・交流センター(1階やまびこホール)

- ・人権講演会 三好 久美子さん
- ・人権展：町内小学6年生の人権標語展示
(人権標語は町内小・中・高等学校、町内企業等所で展示)

ウ その他

広島県人権教育指導者養成研修会への参加
事業の成果と課題

地域の自治振興会を対象とした「地域人権教育支援」は、地域の自主的・主体的な取り組みとして、1地区で実施した。

開催時期や時間帯などの要望は様々で、なるべく参加しやすいよう意向に添えるものにしていきたい。

人権週間・障害者週間と合わせ、平成27年度で8回目となる「人権フェスタ」を開催した。

公益財団法人 理事長 三好 久美子さんによる「ひとりひとり みんな大切」の講演や、戸河内小学校「新太田川太鼓」等を実施した。町内外から約100人の参加があり、多くの方との交流を深めるなかで人権の大切さを改めて確認できるイベントとなった。

歳出決算額 2,311,664円

評価

事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか)			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト縮減しているか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度(計画どおりに目標を達成できたか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	参加者の輪が広がるように、事業のマンネリ化を防ぐ努力をする必要あり。			

外部評価	B	評価委員意見	・地域振興会等と連携し参加者の拡大につなげないか？
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了		

(6) 図書館運営事業

事業の目的内容

- ・図書館協議会開催

日時 平成 28 年 2 月 26 日(金)

議題 平成 27 年事業報告及び平成 28 年度事業計画について

- ・図書購入状況

	区分	27 年購入	金額	備考
本館	蔵書	747 冊	1,118,561 円	総冊数 45,360 冊
	雑誌	19 種類	153,343 円	総冊数 594 冊
筒賀分室	蔵書	191 冊	245,841 円	総冊数 9,229 冊
	雑誌	4 種類	27,968 円	総冊数 472 冊
戸河内分室	蔵書	271 冊	384,769 円	総冊数 13,274 冊
	雑誌	9 種類	76,015 円	総冊数 490 冊
大型絵本・紙芝居		10 点	25,056 円	蔵書へ含む
視聴覚		17 点	163,770 円	総数 783 点

- ・図書館利用状況

ア 開館日数

〔本館〕	281 日
〔筒賀分室〕	262 日
〔戸河内分室〕	289 日

イ 貸出し冊数

	区分	本館	筒賀分室	戸河内分室	移動図書館
貸出し冊数	一般書	8,305 冊	1,655 冊	3,091 冊	1,514 冊
	児童書	11,412 冊	1,515 冊	2,764 冊	4,283 冊
	雑誌	1,006 冊	29 冊	742 冊	0 冊
	視聴覚	1,604 点	53 点	477 点	5 点
	その他	0 冊	0 冊	0 冊	0 冊
	計	22,327 冊	3,252 冊	7,074 冊	5,802 冊

ウ 移動図書館やまびこ号

- ・毎月第 3 火・木・金曜日に町内 21 箇所を巡回
- ・利用状況 利用者数 1,958 人

エ 昨年に引き続き司書 2 名体制で巡回活動を行った。

- ・小学校 7 校、中学校 3 校 絵本の読み聞かせ、図書室整理など

・幼稚園・保育園・児童センター 7 か所 絵本の読み聞かせ

事業の成果と課題

図書館での読書環境改善や、図書館利用の促進と子どもの読書を推進する取り組みとして、図書館外へ本を送り出す「移動図書館やまびこ号運行」や「司書による巡回活動」、「県立図書互助・教弘文庫」、「おひさま文庫(旧学校図書)」活動を定例行事等と合わせて展開し、多くの本に出会う機会と情報提供を行うことで利用増加を図った。成果として、貸出し冊数は対前年比を上回った。

歳出決算額 12,331,489 円

評価

事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか)			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト縮減しているか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度(計画どおりに目標を達成できたか)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	図書館司書を中心に、図書館(=分室、公民館も含む。)や学校での出前読み聞かせを積極的に行なっている。			
外部評価	A	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用の促進等、様々な取組みが成果を上げている。 ・さらに蔵書の充実をお願いする。 	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

(7) 放課後子ども教室推進事業

事業の目的内容

放課後や長期休業日に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設けるもの。

地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

区分		事業の実績内容
1	子ども教室名	加計小学校放課後子ども教室
2	当該小学校区名	加計小学校区
3	実施場所	安芸太田町立加計小学校

4	実施日数	年間： 244 日	平日 197 日
			土曜日及び長期休 47 日
5	参加対象者(1日当たり)	対象:小学1年生～小学6年生	人数： 20 人

区 分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	修道小学校放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	修道小学校区	
3	実施場所	安芸太田町立修道小学校・修道活性化センター	
4	実施日数	年間： 233 日	平日 195 日
			長期休業日 38 日
5	参加対象者(1日当たり)	対象:小学1年生～小学6年生	人数： 12 人

区 分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	戸河内小学校放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	戸河内小学校区	
3	実施場所	安芸太田町立戸河内小学校	
4	実施日数	年間： 262 日	平日 195 日
			土曜日及び長期休業日 67 日
5	参加対象者(1日当たり)	対象:小学1年生～小学6年生	人数： 20 人

区 分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	津浪小学校放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	津浪小学校区	
3	実施場所	安芸太田町立津浪小学校	
4	実施日数	年間： 39 日	平日 0 日
			長期休業日 39 日
5	参加対象者(1日当たり)	対象:小学1年生～小学6年生	人数： 7 人

事業の成果と課題

平成 27 年度も町内 4 小学校で事業を実施した。

加計小・戸河内小放課後子ども教室については土曜日も開校し、修道小学校子ども教室は保護者から要望があった、平日の開校を継続して 22 年度から行っている。

勉強やスポーツ・文化活動や長期休業日期间には地域住民との交流活動を行い、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりが図られた。

課題として、一部の教室ではスタッフが不足している状況があり、スタッフの確保に苦慮している。

補助事業	補助事業対象経費総額	補助金額(2/3)
放課後子ども教室推進事業	5,110,176 円	3,406,000 円

歳出決算額 6,522,406 円

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	「子どもの安心・安全な居場所づくり」の観点では寄与している。			
外部評価	B	評価委員意見	・子どもの安心・安全な活動の場づくりに必要な取り組み。	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			

2 保健体育総務費

(1) 保健体育総務管理事業

事業の目的内容

- ア スポーツ推進委員報酬 14人 476,000円
- イ 平成27年度 広島県スポーツ推進委員研究大会
日時 平成27年7月11日(土)
場所 尾道市(尾道市民センター)
参加 2人
内容 講演・実技研修
- ウ 平成27年度 広島県女性スポーツ推進委員研修会
兼芸北地区スポーツ推進委員研修会
日時 平成27年8月23日(日)
場所 安芸高田市民文化センター(クリスタルアージュ)
参加 7人
内容 講演・実技研修
- エ 安芸太田町体育協会総会
日時 平成27年5月29日(金)
議題 ・平成26年度事業報告及び収支決算報告について
・平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
補助金 1,560,000円
- オ 第53回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会
日時 平成27年7月28日(火)~31日(金)

場所 つつがライフル射撃場

参加 45 都道府県 115 校 参加選手 496 人

宿泊者数 延 1,237 人 (うち町内 延 887 人) 事務局把握分

事業の成果と課題

スポーツ推進委員の研修参加によりスキルアップが図られた。

また、ライフル射撃大会を実施することで町内の宿泊業者、弁当業者、印刷、記念品業者、バス事業者等に経済波及効果が生まれた。

歳出決算額 6,170,400 円

全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会会計収支報告

収 入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
スポーツ団体負担金	400,000	全国高等学校ライフル射撃部 400,000
町補助金	4,000,000	地域活性化センター助成金 4,000,000
参加料	1,586,000	団体 594,000 個人 992,000
雑 入	257,000	出店料 20,000 大学広告料 237,000 他
預金利息	186	
繰越金	213,042	
計	6,456,228	

支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
報償費	550,000	参加者記念品他
旅 費	39,427	全国中学校生ライフル射撃競技大会
需用費	1,367,237	射撃競技用品消耗品・ポスター・パンフ印刷他
役務費	463,490	競技用具郵送他
使用料及び賃借料	3,386,120	送迎バス・テント他
食料費	54,570	役員用
雑 費	543,085	保険・交通警備員他
計	6,403,929	

収入 6,456,228 円 - 支出 6,403,929 円 = 52,299 円 次年度へ繰越し

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会は10年目を迎えたが、11年目以降の経費削減を検討する必要あり。			
外部評価	B	評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の実技研修を通して、指導力を高めることは大切なことである。 ・「ライフル」がますます盛んになるよう、安芸太田の児童や生徒のためにも「射撃クラブ」を作りたい。 	
事業の方向性	さらに重点化する　現状のまま継続する　見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する　休止、廃止を検討する　単年度で終了			

(2) 体育施設管理事業

事業の目的内容

施設	設置場所	支出額	備考
体育施設	加計体育館	6,793,200	指定管理委託料
	修道活性化センター	360,000	管理委託料
		937,896	保守点検・維持管理等
	坂根スポーツ広場	360,000	管理委託料
418,381		保守点検・維持管理等	
スポーツ広場	見入ヶ崎・温井・松原・杉の泊	250,000	管理委託料
町内プール	加計・温井・戸河内・筒賀・坂原・井仁・松原・猪山・上殿・寺領・平見谷	2,917,568	賃金・管理委託料等
		1,187,594	保守点検・維持管理等・水質検査、AEDレンタル等
		1,159,758	プール薬剤等
合計		14,504,397	

施設	設置場所	支出額	備考
体育施設	修道活性化センター	700,811	電気、上下水道、燃料
	坂根スポーツ広場	99,185	
スポーツ広場	見入ヶ崎・温井・黒峠・松原・至誠・筒賀ふれあい・筒賀多目的	299,075	
学校体育施設 夜間照明	加計中・戸河内中・津浪小・修道小・加計小・殿賀小・筒賀小・戸河内小・上殿小	1,013,897	電気
町内プール	加計・温井・戸河内・筒賀・松原・猪山・上殿・寺領・平見谷・井仁・坂原	2,088,985	電気、上下水道、燃料
光熱水費合計		4,201,953	

体育施設管理事業は、町内の体育施設の維持管理、修繕等にあてられる経費である。

事業の成果と課題

近年すべての体育施設は老朽化しており、年々修繕費等の経費が増大している。

歳出決算額 27,341,145 円

(3) 社会体育振興事業

ア 加計体育館利用状況

・年間利用状況

利用日数(日)	利用件数(件)	利用者のべ人数(人)
298	917	20,932

・種目別利用状況

種目	利用団体(団体)	利用件数(件)	利用者のべ人数(人)	利用料金(円)
バレーボール	11	309	5,907	148,180
ビーチボールバレー	1	55	509	43,870
バドミントン	6	113	905	101,560
卓球	9	167	2,154	57,990
テニス	3	25	164	7,440
フットサル	4	99	2,200	340,070
サッカー	0	0	0	0
バスケットボール	3	12	163	35,555
その他	15	137	8,930	654,929
合計	52	917	20,932	1,389,594

イ 戸河内ふれあいセンター

・年間利用状況

	メイプルホール			アリーナ		
	利用日数 (日)	利用件数 (件)	利用者のべ人数 (人)	利用日数 (日)	利用件数 (件)	利用者のべ人数 (人)
計	126	175	9,110	307	726	14,015

・種目別利用状況

種 目	利用団体 (団体)	利用件数 (件)	利用者のべ人数 (人)	利用料金 (円)
バレーボール	10	159	1,279	15,680
ビーチボールバレー	1	29	183	3,100
ソフトバレーボール	1	43	323	4,500
バドミントン	1	14	505	23,100
卓 球	9	195	2,027	11,500
剣 道	3	126	1,450	0
その他	38	160	8,248	316,025
小 計	63	726	14,015	373,905
メイプルホール	48	175	9,110	359,923
ロビー	0	0	0	0
小 計	48	175	9,110	359,923
合 計	111	901	23,125	733,828

ア 近郡ゲートボール大会

日時 平成 27 年 9 月 5 日 (土)

場所 坂根スポーツ広場

参加 8 チーム

イ 安芸太田町民グラウンドゴルフ大会

日時 平成 27 年 6 月 21 日 (日)

場所 深入山グラウンドゴルフ場

参加者 177 人 (28 自治会)

ウ 安芸太田町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

日時 1 年間 (平成 27 年 7 月 11 日 ~ 平成 28 年 3 月 18 日)

場所 加計体育館、川・森・文化・交流センターなど

延べ参加者 196 人

事業の成果と課題

安芸太田町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会では、toto (スポーツ振興くじ) の補助金を活用し、生涯スポーツの振興を目的として 7 種目 / 年間を実施し、住民が気軽にスポーツをする機会を提供した。

また、年度末に設立総会・講演会を行い、「安芸太田ファン x Funクラブ」を設

立した。これにより、住民が主体となって、生涯スポーツの振興に寄与するための組織が整った。当該組織は、会員を増加させ経営の安定化を図ることが課題となっている。

また、住民のニーズを把握しながら、地域の交流や健康づくりに貢献することが望まれる。これらの取り組みについて、行政は今後も側面支援を行う必要がある。

歳出決算額 3,225,911 円

評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
備考	施設老朽化など施設管理に課題あり。			
外部評価	B	評価委員意見	・使用実績も勘案する中で、夜間照明など教委以外の施設も含め網羅して、ゾーンに各1か所とかの整備計画が必要ではないか？	
事業の方向性	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ、継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する 単年度で終了			